



石川労働局発表
令和7年10月20日(月)

報道関係者 各位

【照会先】

職業安定部職業安定課

課長 坂本 多恵

課長補佐 宗広 勇

電話 076 (265) 4427

「～震災の影響で離職された方等対象～特別職業相談窓口」を設置します
ー本日より石川県内10か所で開設ー

石川労働局（局長 ^{やぎ}八木 ^{けんいち}健一）は、令和7年10月20日(月)より、石川労働局の各公共職業安定所内に、令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨の影響により避難中の方や、事業所の被災により休業中の方・離職された方を対象とした特別職業相談窓口を下記のとおり設置します。

記

- 1 開設日 令和7年10月20日(月)
- 2 開設場所 石川県内の各公共職業安定所内（附属施設を含む県内10か所）
- 3 利用対象者 令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨の影響により避難中の方、又は事業所の被災により休業中の方・離職された方

※【報道機関の皆様へ】

震災等の影響で離職された方をはじめ、多くの方に当窓口を利用していただきたく、各報道機関の皆様には、当窓口の取材をお願いいたします。なお、取材につきましては、七尾公共職業安定所において対応いたします。（下記参照）

- ・日 時：令和7年10月21日(火) 10:30～
- ・場 所：七尾公共職業安定所（七尾市小島町西部2 七尾地方合同庁舎1階）
- ・担 当：労網（なたあみ）
- ・電話番号：0767-52-3255
- ・その他：カメラなどは利用者にご配慮いただきますようお願いいたします。